



第196号 2023年(令和5年)7月発行
 一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報
 編集・発行/一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
 〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35
 茨城県産業会館12階
 TEL 029-225-3261
 FAX 029-225-3257
 URL <https://www.ibakhk.or.jp/>
 E-mail office@ibakhk.or.jp
 緊急連絡電話 090-3244-8939



協会ホームページへ

安全はみんなが主役あなたも主役

令和5年度定時総会

令和5年度の定時総会は、5月26日午後1時30分から、フェリヴェールサンシャイン(水戸)において、ご来賓の山崎剛茨城県防災・危機管理部部長をはじめ、会員など関係者62名の出席のもと開催しました。

総会は、立原会長の挨拶(別掲)の後議事に入り、令和4年度事業報告及び収支決算の承認、役員の変更など3つの審議事項と1つの報告事項が上程され、審議の結果その全てが可決又は承認されました。



立原会長あいさつ

役員の変更については、理事2名と監事1名が退任するため後任者の選出を行いました。

なお、退任された3名の方へは、後日、感謝状と記念品をお贈りしました。

議事の詳細については、議案書にてご確認ください。審議事項等は次のとおりです。

〔審議事項〕

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算の承認について
 第2号議案 令和5年度専務理事



茨城県防災・危機管理部 山崎部長の祝辞

の報酬額について

第3号議案 役員の変更について

〔報告事項〕

報告事項1 令和5年度事業計画及び収支予算について

また、協会の定時総会終了後、引き続き茨城県高圧ガス政治連盟の令和5年度通常総会を開催し、全議案が可決又は承認されました。

「立原会長挨拶の要旨」

本年度の総会は、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に移行したこともあり、令和2年度以来3年ぶりに対面で開催することにしました。会員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただき、心より御礼を申し上げます。

さて、今回、茨城県におかれましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、県内の一般家庭のLPGガス使用料金の負担を軽減するため、LPGガス販売事業者を通じて、1世帯当たり500円の値引きを行う「LPGガス料金負担軽減支援事業」を実施していただきました。

3月20日に受付が終了し、584件のLPGガス販売事業者が申請し、628,939世帯が支援金の対象になったと伺っております。県ご当局の英断に改めて感謝



ご出席された会員の皆様

を申し上げます。

また、火力発電に使う天然ガスなどの価格高騰から、6月から電気料金が値上げされることとなります。東京電力管内では平均15・9%の値上げとなり、これは一般家庭にとっては、大きな負担となり、エアコンを使用する夏に向けて大きな懸念材料となっております。

一方、LPガスは、若干の変動はありますが、現在のところ、価格は比較的安定しております。

さて、令和4年度の事業については、事業計画に掲げた7つの基本方針に基づいて、事故防止のための保安対策など各種事業を積極的に展開し、ほぼ予定どおり遂行する



退任された相山前副会長へ
立原会長より感謝状を贈呈

ことができました。

また、令和5年度の事業計画につきましては、基本的には昨年度を踏襲した内容としておりますが、防災対策につきましては、近年、各地で豪雨・台風による水害や地震など自然災害が多発しておりますので、「防災業務計画」に基づいた連絡体制の強化などを徹底していきたいと考えております。

さらに、大規模災害に備え、災害時に避難所となる小中学校の体育館、公民館等にLPガス発電機やGHPエアコン、災害対応バルクなどLPガス設備を導入していただけるよう引き続き市町村に要望してまいります。

一般ガス部門におきましては、各種保安講習会や危機管理講演会の開催、放置容器の回収運動など保安関係の事業を中心に実施してまいりたいと考えております。

なお、協会の会員は、年々減少しておりますが、協会では、財務や組織体制の見直し・強化に努め、安定的な経営を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援、ご協力、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の総会が円滑に運営されますよう、ご協力をお願いするとともに、本日もご参加いただきました、皆様のなご一層のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。

第1回 理事会を開催

令和5年度の第1回理事会は、新型コロナウイルスへの感染を防止するため、5月12日にWEB会議方式で実施しました。

議題は、5月26日に開催する定時総会へ付議する議案であり、全て承認されました。

令和4年度の 主な事業報告

県民生活や社会経済にも甚大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、令和5年1月からは減少傾向にあるが、依然として終息しない状況にあります。また、昨年2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は1年が経過した現在、世界経済やエネルギー情勢に大きな影響を及ぼしています。

当協会においては、会員や関係者などへの感染を防止するため、同ウイルスに関する注意喚起や情報提供に努めるとともに、定時総会や理事会、講習会等をWEB方式で開催したほか、保安大会は規模を縮小して実施するなどの対策を講じました。

このような状況ではありましたが、当協会は、高圧ガスを取り扱う団体として社会的責務を自覚し、消費者及び公共の安全確保に努めるとともに、業界の健全な発展を目指し、事業計画に掲げた7つの基本方針に基づき、全会員が一致結束して各種事業を積極的に推進しました。

当協会の使命である高圧ガスの保安確保に関しては、全国的な保安推進運動や、一般高圧ガスの放置

容器回収運動などに積極的に取り組んだほか、各支部において保安講習会を開催するなど保安意識の向上を図り、事故の未然防止に努めました。

防災対策に関しては、大規模・広域化する自然災害へ迅速に対応するため、引き続き防災業務計画に基づく各種対策を推進したほか、市町村に対しては、防災協定の締結を進めるとともに、LPガス機器の導入に係る要望活動を行いました。また、LPガス中核充填所委員会においては、情報伝達訓練を実施するなど、大規模災害時においてLPガスを安定供給するための体制整備に努めました。

さらに、安全・安心届け隊事業などの社会貢献活動に取り組むことにより、お客さまとの信頼関係の強化を図るとともに、需要開発運動やLPガスの広報活動にも積極的に取り組みました。

また、LPガス販売事業者統括部会においては、販売事業者の高齢化や後継者不足などの現状を踏まえ、将来において支部が安定的に事業を実施していけるよう、令和4年度から再編統合した新支部の円滑な運営を推進するとともに、引き続き支部の再編統合に取り組んでまいります。

なお、毎年会員が減少しており、これに伴う会費収入の減が協会運営にも少なからず影響を及ぼしていることから、引き続き徹底した経費削減に努めるとともに、各種補助金の獲得にも可能な限り取り組みました。

令和4年度事業報告の詳細は、本年度の議案書を「ご覧ください」。

令和4年 高圧ガス事故発生状況

全国で678件

高圧ガス保安協会は、全国の高圧ガス事故発生状況（速報値）をホームページに掲載しています。

令和4年における高圧ガス保安法関係の事故は678件で、前年の682件に比べ4件減少しました。死者は前年の8人から2人へと減少し、負傷者は前年の62人から31人へと減少しました。

原因別の事故件数は、設備の設計・製作の不良が92件、設備の維持管理の不良が264件、組織体制の不良が11件、ヒューマンファクターが59件、その他が252件という状況でした。

各会員事業所におかれましても、事故の未然防止に向け保安確保の徹底をお願いします。

なお、高圧ガス保安協会が公表している資料には、製造事業所の業種別事故、移動中の事故、消費先の事故などの分析データが掲載されていますので、是非ご覧ください。

「ホームページ掲載先」

https://www.khg.or.jp/public_information/incident_investigation/hpg_incident_statistics_material.html

1. 高圧ガス保安法関係事故件数の推移（最近6年間）（令和4年12月末現在）

区分	年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
		製造事業所	冷凍	271	330	306	260
	コンビナート	44	88	78	108	115	115
	LP	12	33	37	23	17	32
	一般	145	168	160	127	130	142
	計	472	619	577	518	543	561
	移動	19	22	28	16	22	29
	消費	321	191	70	73	92	69
	その他	21	52	36	44	25	19
	合計	833	884	711	651	682	678

*速報値のため変更等があり得ます。

2. 高圧ガス事故の原因別による分析（最近6年間）

（令和4年12月末現在）

区分	設備の設計、製作の不良			設備の維持管理の不良						組織体制の不良			ヒューマンファクター			その他			合計					
	設備不良	製作不良	施工管理不良	計	腐食管理不良	検査管理不良	点検不良	締結管理不良	シール管理不良	容器管理不良	計	組織運営不良	操作基準等の不備	情報伝達の不備	計	誤操作・誤判断	不良行為	計		自然災害	交通事故	その他	盗難	計
令和4年	26	19	47	92	122	19	34	30	34	25	264	0	10	1	11	50	9	59	7	7	227	11	252	678
令和3年	27	28	37	92	122	26	28	49	35	19	279	0	14	3	17	68	4	72	7	9	191	15	222	682
令和2年	27	48	30	105	117	25	38	47	30	14	271	0	16	1	17	47	6	53	3	2	184	16	205	651
令和1年	26	27	35	88	158	14	35	48	36	10	301	3	7	2	12	58	9	67	13	13	203	18	247	715
平成30年	37	68	45	150	125	19	35	48	52	13	292	4	10	0	14	59	15	74	89	20	181	64	354	884
平成29年	30	23	43	96	113	29	30	56	41	8	277	0	8	3	11	38	3	41	23	19	162	205	409	834

*速報値のため変更等があり得ます。

2022年

全国のLPガス事故発生状況

前年比41件増加

経済産業省は、2022年のLPガス事故発生状況(速報値)をホームページで発表しました。

2022年におけるLPガス事故発生件数は261件で、前年の220件に比べ41件増加しました。死者は0人、負傷者は26人でした。

CO中毒事故やB級以上の重大な事故はありませんでした。

また、原因者別の事故件数では、他の事業者に起因するものが86件(32.9%)で一番多く、次にLPガス販売事業者に起因するものが63件(24.1%)、一般消費

者等に起因するものが55件(21.1%)、という状況となっています。

令和3年度から全国的な取り組みとして、「LPガス安心サポート推進運動」を実施していますが、当協会では本県独自の重点項目として、業務用施設等におけるCO

中毒事故の防止、消費者への保安啓発、供給機器の期限管理、ガス漏れ警報器やガス栓カバー等の設置促進、軒先容器の流出防止対策、他工事による事故防止に向けた消

費者への周知徹底などを掲げ、各種保安対策を推進してまいります。各事業所におかれましても、更なる保安高度化に取り組み、事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

「ホームページ掲載先」

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/1pgas/1piko/index.html

1. 年別事故件数及び死傷者数 (2023年2月末現在)

項目	年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
件数		212	203	198	220	261
うちB級以上事故		1	1	1	1	0
死者(人)		1	0	1	1	0
傷者(人)		46	32	29	21	26
うちB級以上事故		0	8	19	0	0

[注] 速報値のため、変更等があります。

2. CO中毒事故年別事故件数及び死症者数 (2023年2月末現在)

項目	年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
件数		6	0	0	0	0
うちB級以上事故		1	0	0	0	0
死者(人)		1	0	0	0	0
症者(人)		14	0	0	0	0
うちB級以上事故		0	0	0	0	0

[注] 速報値のため、変更等があります。
※酸欠事故は含みません。

3. 原因者等別事故件数 (2023年2月末現在)

項目	年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
一般消費者等起因		68	57	39	48	55
うち点火ミス、立ち消え		(18)	(16)	(8)	(9)	(10)
うち不適切な使用		(12)	(3)	(5)	(14)	(19)
うち誤開放		(10)	(16)	(9)	(5)	(5)
一般消費者等及びLPガス販売事業者等起因		2	2	9	5	5
LPガス販売事業者等起因		31	44	46	41	63
うち腐食等劣化		(18)	(19)	(18)	(17)	(20)
うち工事ミス、作業ミス		(7)	(13)	(10)	(6)	(8)
うち容器交換時の接続ミス等		(3)	(2)	(8)	(12)	(8)
その他の事業者起因		54	66	70	81	86
うち設備工事業者		(3)	(1)	(3)	(3)	(5)
うち売場事業者		(0)	(0)	(0)	(3)	(1)
うち他工事業者		(48)	(58)	(54)	(64)	(72)
うち器具メーカー		(3)	(5)	(13)	(11)	(5)
雪害等の自然災害		34	9	1	21	27
		(29)	(6)	(0)	(19)	(26)
その他*		11	1	9	6	6
不明		12	24	24	18	19
合計		212	203	198	220	261

[注] 速報値のため、変更等があります。
※「その他」に分類されているものは、原因者等が複合する場合、上記に分類されていない事業者の場合等です。
なお、「雪害等の自然災害」の()内は、雪害に起因する事故の件数です。

安全・安心届け隊活動

18事業所から活動事例

平成23年度から実施している安全・安心届け隊活動は、本年度も事業計画に①高齢者見守り活動②かけ込み110番としての事業所の提供③防犯パトロールの実施④高齢者や子供に対する思いやり運転を主な活動内容に掲げており、業界のイメージアップを図るとともに、高圧ガスの保安確保にも寄与してまいります。

昨年度の活動では、会員18事業所から大変すばらしい事例が寄せられました。

特に、高齢者見守り活動に関するものが多く、コンロ、リモコン等の電池交換、高所の電球交換、家具などの移動など様々な相談に多くの販売店が対応されています。

さらに、点検業務や検針で高齢者宅を訪問した際、熱中症で座り込んでいた高齢者に声をかけ、背負って部屋まで運んだ、という事例もありました。

かけ込み110番に関しては、突然、雷雨になったので、下校途中の小学生を店内へ避難させた事

例もありました。

これらの活動は、点検や検針配送等の業務に支障のない範囲で実施されるものですが、これらの社会貢献活動が、ひいてはお客様や地域からの信頼を得ることになります。

各事業所におかれましては、本年度も積極的に本事業に取り組まれるようお願いいたします。

所有者不明容器61本を廃棄処理 うちアセチレンガス容器は22本 (一般ガス部会)

一般ガス部会(柳川隆則部会長)では、毎年実施している「高圧ガス容器全国一斉特別回収運動」において、長期停滞容器や所有者不明容器の一掃に努めております。令和4年度は、放置容器及び所有者不明容器71本を回収しました。回収した容器は、刻印された容器所有者番号などから、容器所有者が判明した場合は所有者に返還しています。最終的には、アセチレンガス容器22本と酸素ガス容器21

本、窒素ガス容器1本、ヘリウムガス容器1本、アルゴンガス容器5本、フロンガス容器1本、LPガス容器10本の合計61本が所有者不明容器として残りしました。

アセチレンガス容器は、関東高圧ガス容器管理委員会の容器処理特別枠補助金を活用し、関東アセチレン工業(株)において処理を行う予定です。

一方、酸素ガス容器など39本は容器処理特別枠補助金の対象にならないため、協会において処理を行う予定です。

毎年、山林や河川敷などで容器が発見されますが、一般ガス部会では、一般ガス販売事業者保安講習会や消費事業者保安講習会を通じて容器管理の徹底に努めており、使用後の容器は販売事業者へ早期に返却することや、消費事業者においても容器管理者などを選任し、容器の受払などの管理を行うことを指導しているところで



高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー
指定保安検査機関(経済産業大臣指定) 高圧ガス保安協会認定(KP-17)

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号
電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411
<http://www.tnhk.co.jp>

LPガスオートガススタンド 「夏期保安強化 特別運動」実施

全国LPガス協会では、LPガスオートガススタンド事業所を対象に、毎年「夏期保安強化特別運動」を実施しており、当協会のオートガススタンド部会においても今年度の事業計画に位置付けております。

オートガススタンド事業所におきましては、保安確保の更なる徹底に努められるようお願いいたします。

○期間

令和5年7月16日～9月15日

(2ヵ月間)

○目的

高圧ガス保安法及び政省令を遵守し、計量器ホースの引張り事故や過充填防止の徹底を図るとともに、地震、雷などの自然災害に対して迅速かつ適切な対応ができるよう、防災計画や保安管理体制の確認、問題点の見直しなどを行うことにより、事業者の自己責任による保安活動を促進して、公共の安全を確保することを目的としています。

LPガススタンド 全国夏期保安強化 特別運動実施中

〔令和5年7月16日より令和5年9月15日までの2ヵ月間〕

重点項目

- ◎スタンド施設、設備の総点検
- ◎関係機関並びに社内連絡体制の周知徹底
- ◎自然災害に対する防災体制の確立
- ◎避難場所、避難経路の確保と誘導体制の確立
- ◎計量器ホースの引張り事故防止
 - 誤発進防止のためのエンジンキー預かりの励行
 - エンジンキー返却時の指差し安全確認の励行
 - セフティカップリングの点検整備又は交換
 - 安全カップリングへのグリス不使用の徹底
- ◎事故防止の徹底（貯槽、容器とも）
- ◎残ガス処理を行う場合には、ガス検知器等を用いて周囲の安全確認
- ◎容器期限ステッカー表示確認、再検査期限の確認
- ◎事業所周辺の騒音等への配慮



一般社団法人 全国LPガス協会

自主保安活動チェックシートの 活用と提出について

経済産業省は、総合的なガスの保安対策として、新たに「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定しました。これまでの「保安対策指針」では、国が販売事業者に具体的な保安対策を要請して

いましたが、「液化石油ガス安全高度化計画2030」では、国、都道府県、第三者機関、LPガス事業者、一般消費者等及び関係事業者等がそれぞれの役割を履行することにより、保安の確保を図ることを基本としています。

また、全国LPガス協会は、令和3年度から「LPガス安全サポート推進運動」を展開し、死亡事故0～1件未満/年、人身事故0～25件未満/年の達成を目指しています。

令和4年のLPガス事故は261件であり、前年に対して41件増加しております。なお、死亡事故はないものの、人身事故は26件発生しています。

国の「液化石油ガス安全高度化計画2030」においても、自主保安活動チェックシートを活用した

自己診断を行うことにより、自主保安の状況を客観的に認識し、保安レベルの向上を図ることが示されています。

各販売事業者においては、自主保安活動のさらなる高度化を図るため、是非ともチェックシートによる自己診断の実施をお願いします。

なお、本チェックシートは、7月10日までに協会事務局へ提出していただくことになっていますが、未提出の場合は早急にご提出ください。



LPガス事業者賠償責任保険制度等の更改手続きについて

「LPガス事業者賠償責任保険制度」(会員のための団体保険)等の更新時期となりました。定められた期間内に手続きをしてください。

(1) 保険手続き時期

①受付日及び時間
協会本部又は支部の定める受付日の指定時間

②協会本部窓口 8月1日(火) 8月18日(金) 8時50分～16時まで

(2) 保険手続き場所

①協会本部又は各支部の定める受付場所

②協会本部窓口

※支部毎の受付日・場所等は、過日送付しましたご案内文書のとおりですので、できるだけ指定日及び指定の会場において手続きされますようお願いいたします。

※LPライフの更改及び政治連盟会費の納入に関しましても、同時期に行います。

個人情報漏えい賠償特約
サイバーオペション

昨年の4月1日から改正個人情報保護法が施行されました。

改正法の施行後に、一定基準を満たす個人情報の漏えいが発生した場合、事業規模は問わず、「個人情報保護委員会への報告」と「漏えい対象となった被害者本人への通知」が義務化されました。

LPガス事業者におかれましても、個人情報を取り扱っており、サイバーリスクには十分な対策を講じる必要があります。

従来の個人情報漏えい賠償特約(基本補償)でもサイバーテロによる個人情報漏えいは補償の対象となっていました。基本補償に加えてサイバーオペションを付けていただくことにより、調査費用や対応費用等も対象となります。

総合賠償特約

この特約は、経営の多角化を行っているLPガス事業者が増加していることから、このような兼業事業者のニーズに 대응べく、平成25年度に創設され、LPガス業務以外の事業活動から生じる対人・対物事

故による法律上の損害を補償する特約です。(ただし、ガソリンスタンド事業など一部の事業は対象外となります)

団体保険としてLPガス販売事業者のために創られた保険であるため、保険料も安く、かなりお求めとなっております。この機会に今ご加入の保険と比較してみてもいかがでしょうか。

詳細については、保険の更改関係書類送付時に同封しました「LPガス事業者賠償責任保険制度加入のご案内」をご覧ください。

令和5年度

国家試験願書の受付について

本年度の高圧ガス製造保安責任者等試験を11月12日(日)に実施いたします。

◇受付期間

①書面申込(郵送または持参)

8月21日(月)～9月4日(月) 9時～17時(土日を除く)

②インターネット申込

8月21日(月)10時～9月6日(水)17時まで(24時間受付)

◇申込先

①書面申込

(二社) 茨城県高圧ガス保安協会 〒310-0801

水戸市桜川2-2-35茨城県産業会館12階

TEL 029-2255-3261

※受験願書を郵送する場合は、紛失等を防ぐため、「簡易書留郵便」等確実な方法で送付してください。

※新型コロナウイルスへの感染を防止するため、「持参」による申請は控え、できるだけ「郵送」により申請していただきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

②インターネット申請

高圧ガス保安協会のホームページ (<https://www.kkg.or.jp>) の入力フォームからお申し込みください。

《注意事項》

甲種化学・甲種機械・第一種冷凍機械・全科目免除については、「高圧ガス保安協会試験・教育部門」へ直接お申し込みください。

〒105-8447

東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル11階

TEL 03-3436-6102



消防安全課産業保安室だより

事故発生時の報告について

高圧ガス法・LPガス法に係る事故が発生した際は、事故の終息を待つことなく、直ちに電話及び「事故発生報告書」のFAXにより報告をお願いします。

「事故措置要綱」及び「事故発生報告書」は県ホームページよりダウンロードできます。

【検索ワード】茨城県 産業保安室 事故措置要綱
なお、休日及び夜間については、県庁宿日直窓口まで連絡して下さい。

【県庁宿日直窓口】
TEL 029 (301) 2885
FAX 029 (301) 2898

県内におけるLPガス事故の発生状況

●LP事故情報(2023-1)
発生日・2023年3月
場所…一般住宅
種別…漏えい

原因…解体業者が、住宅を取り壊中に重機でガスメーターへの立ち上がり配管の一部(埋設

部)を折損し、ガスが漏えい。解体業者が、LPガス販売業者に事前確認せず、埋設供給管が有ることを認識せず解体作業を行ったことが原因。被害…ガス配管の一部折損

●LP事故情報(2023-2)
発生日・2023年4月
場所…飲食店
種別…漏えい火災

原因…発生場所従業員がガス器具接続ゴムホースに誤って足をかけ、ホース接続ガス栓を破損し、ガスが漏えい、引火。

ガス器具とガス栓との距離があり、床上にゴムホースを這わせて使用していたことが原因。
被害…ガス栓の一部破損。従業員が全治2週間の火傷。



《事故防止に向けて》

●LPガスの消費者に対し次の周知を行う。

- ・上下水道工事、解体工事、住宅新築工事などの建設工事等を施工する場合は、ガス管等の状況について、工事業者からLPガス販売事業者等へ事前に照会・確認させること。
- ・工事中にガス管を見つけた場合は、必ず、工事業者からLPガス販売事業者等へ連絡させること。
- ・必要に応じ、LPガス販売事業者が建設工事等の現場立会を行う。
- 供給管・配管の工事を行う際は、事故防止のため、外注先における、特定液化石油ガス設備工事に係る届出の有無や、液化石油ガス設備士の資格の有無・再講習の受講状況を確認する。

高圧ガス保安講習会のお知らせ

LPガス販売事業者等を対象に、自主保安意識の向上と一般消費者等への事故防止を図ることを目的

として、茨城県と茨城県高圧ガス保安協会各支部の共催により、県内5箇所において保安講習会を開催いたします。

- 開催日・開催場所(予定)
- ・10月から11月
- ・県北地区、県西地区、県南地区、県央地区、鹿行地区

高圧ガス製造事業所(冷凍)保安講習会のお知らせ

高圧ガス製造事業者(冷凍)を対象に、保安管理技術の向上と保安意識の高揚を図り、冷凍機による事故を防止することを目的に、保安講習会を開催します。

- 開催日・開催方法(予定)
- ・8月
- ・オンラインセミナー

高圧ガス保安講習会(一般則・液石則)のお知らせ

高圧ガス製造事業者(一般則・液石則)を対象に、保安意識の高揚と自主保安活動の促進を図り、高圧ガスによる災害の防止と公共の安全の確保を目的に、保安講習会を開催します。

- 開催日(予定)
- ・12月又は翌年1月



問い合わせ・連絡先
 県北県民センター 環境・保安課
 TEL 0294(80) 3355
 FAX 0294(80) 3357
 日立商工労働センター
 TEL 0294(21) 6711
 FAX 0294(21) 6712
 鹿行県民センター 環境・保安課
 TEL 0291(33) 6056
 FAX 0291(33) 5638
 県南県民センター 環境・保安課
 TEL 029(822) 7067
 FAX 029(822) 9040
 県西県民センター 環境・保安課
 TEL 0296(24) 9140
 FAX 0296(24) 7813
 消防安全課 産業保安室
 TEL
 (LP) 029(301) 3594
 (高圧) 029(301) 2891
 FAX 029(301) 2887

LPガス市況調査
 4月末集計

(二財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターでは、一般消費者や石油関連事業者に対して、石油に関する情報を公平かつ公正な立場で提供しており、その中で、LPガス価格の地域別の平均値を公表しています。

令和5年4月末現在、本県の基本料金の平均値は消費税込で1,788円であり、家庭用小売販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で、5㎡が5,035円、10㎡が8,250円、20㎡が14,414円、50㎡が31,611円です。

インターネットの普及に伴い、今後、一般消費者によるホームページ閲覧も増えていくものと思われるので、LPガス販売事業者においても市況情報を定期的にご確認ください。

石油情報センターのホームページアドレスは次のとおりです。
<http://oil-info.jeej.or.jp/>

液化石油ガスの平均販売価格〔石油情報センター調査〕

(令和5年4月末現在)

(単位：円 消費税込み)

地域別	基本料金		家庭用小売販売価格							
	最高値 最低値	平均値	5㎡		10㎡		20㎡		50㎡	
			最高値 最低値	平均値	最高値 最低値	平均値	最高値 最低値	平均値	最高値 最低値	平均値
関東局	2,990	1,845	7,425	5,118	12,485	8,369	22,605	14,641	52,965	32,428
	385		2,503		4,895		8,800		18,700	
茨城県	2,750	1,788	6,600	5,035	10,450	8,250	18,975	14,414	44,715	31,611
	1,320		2,970		5,940		10,840		22,980	
県北	1,980	1,769	5,830	5,120	9,680	8,402	17,380	14,553	40,480	31,769
	1,320		4,010		6,560		11,350		23,250	
県央	2,750	1,841	6,600	5,252	10,450	8,640	18,975	15,085	44,715	33,328
	1,650		4,488		7,211		12,546		28,386	
鹿行	1,980	1,785	5,885	5,057	9,790	8,169	17,600	14,376	41,030	31,384
	1,620		4,235		6,820		11,990		25,500	
県南	1,990	1,739	6,105	4,791	10,395	7,951	18,975	14,040	44,715	31,162
	1,500		3,245		6,380		10,840		23,580	
県西	2,200	1,828	5,740	5,066	9,460	8,230	16,720	14,299	37,400	31,137
	1,540		2,970		5,940		11,286		22,980	

上記基本料金は、二部料金制での基本料金のみの最高値、最安値、平均値を示す。

LPガスお客様相談所
相談記録の概要

今回掲載する個別相談記録は、令和5年4月から6月までの間に消費者から寄せられた17件の相談のうち、4件の概要です。

各会員におかれましては、このような相談事例を今後の保安や販売業務等に活かしていただけたらと考えています。

相談内容の分類及びその概要は次のとおりです。

(相談内容の分類と件数)

- ① LPガスの価格について (7件)
- ② 販売店の移動について (2件)
- ③ 設備関係について (0件)
- ④ 保安について (3件)
- ⑤ その他、LPガス全般について (5件)



年月日	相談内容	分類	処理内容
5 4 13	<p>本日、不在中に「お客様へのお知らせ」として、点検・調査を明日行うとの通知が入っていました。</p> <p>今までは突然ではなく、事前にお知らせがあり、このような急な知らせはなかったです。今は物騒な世の中なので心配であり、どのように対応したらよいのでしょうか。</p> <p>(笠間市・女性)</p>	④	<p>そのお知らせに機関名や連絡先などが記載されていると思いますので、そちらに確認してみてください。</p> <p>なお、心配であれば併せて、供給業者にも確認の電話をしてみてください。</p>
5 5 9	<p>先日、LPガス料金適正化協会という協会の方が、安いLPガス業者を紹介しようと突然訪問して来ました。</p> <p>いくつかの販売店の料金リストを持っていて、私の契約している販売店は料金が高いと言い、1㎡あたり250円とか300円が適正価格と言っていました。</p> <p>このような協会は実際に存在するのでしょうか。また、信用してもいいのでしょうか。</p> <p>(鹿嶋市・女性)</p>	②	<p>インターネットでLPガスの料金を検索すると、このような協会のサイトが出てきます。このような協会は、安い販売店を紹介して、その販売店から紹介料をもらっているような協会のようなようです。</p> <p>適正料金と言っていますが、LPガス料金はガソリンなどと同様に自由料金となっているので、適正料金という言葉は適切ではありません。</p> <p>石油情報センター調べの直近の鹿行地区の平均価格では、1㎡あたり650円くらいです。</p> <p>適正価格が250円とか300円では、平均価格よりもだいぶ安い料金となります。このような金額では、契約後、徐々に金額を値上げしていく可能性があります。</p>
5 6 22	<p>アパートに入居していますが、保証金のことでお聞きします。</p> <p>ガス会社はAガスで、入居する時に保証金15,000円を支払いました。</p> <p>もし私が亡くなった時には、この保証金はどうなるのですか。入居者がいなくなったらそのまま販売店のものになってしまうのですか。</p> <p>また、料金についても不満があり、基本料金が最初1,500円だったが、現在では値上がりして2,000円になっています。このまま値上がりしたら生活が出来なくなってしまいます。</p> <p>どうしたらよいのでしょうか。</p> <p>(ひたちなか市・男性)</p>	⑤	<p>保証金制度は、アパートやマンション等の入居者に対し、退去時のガス代の未払いを防止するもので、集合住宅での契約の場合、多くの販売店で採用されています。</p> <p>入居時に支払った保証金は、契約終了時には返金されますので、預り証をなくさないように保管しておいてください。なお、亡くなった場合については、販売店に確認しないと分かりませんので販売店に確認してください。また、契約書等に記載されているかもしれないのでそちらも確認してみてください。</p> <p>ガス料金については、自由料金制になっていますので、料金が高い販売店もあれば安い販売店もあり、販売店によって料金に違いがあります。</p> <p>アパートとのことなので、販売店と契約しているのは大家さんや管理会社になるので、料金等にご不満があるのであれば、大家さん等に相談してみてください。</p>

5	6	<p>26 現在、Aガスと契約しています。 以前、Bガスが勧誘に来て、安い料金だったので取引したのですが、契約当初はかなり安い料金だったのが、2年もしないうちに値上げが続きかなり高い料金になってしまったので、販売店を現在のAガスに替えました。 Aガスも値上げが続いているので、平均価格を教えてください。 (常陸太田市・男性)</p>	<p>① LPガスの料金は自由料金制になっているので、ガソリンなどと同様に、販売店によって料金に違いがあります。現在は人件費や原材料費などいろいろなものが高騰しているため、値上げしている可能性もあります。 石油情報センター調べによる4月末現在の平均価格を伝えたところ、平均価格より基本料金は高いが、従量料金は安いとのことでした。 勧誘に来るガス会社の営業には、お客様を獲得しようと、契約当初は安い料金で契約し、徐々に料金を値上げしていく会社もありますので、お客様ご自身でも料金をこまめにチェックするようにしてください。</p>
---	---	--	---

会員の消息

〔4月1日から6月30日〕

【事業所名の変更】

- ・エア・ウォーター・ゾル(株)↓エア・ウォーター・リアライズ(株) (小美玉市)

【事業所名・代表者の変更】

- ・全国農業協同組合連合会茨城県本部生活部↓全国農業協同組合連合会茨城県本部生活総合リテール部 (茨城町)
- ・川津修↓鴨川隆計 (常陸太田市)
- ・助川商店↓(株)スケガワ (常陸太田市)
- ・助川三郎↓助川武則 (常陸太田市)

【代表者の変更】

- ・三菱ケミカル(株)茨城事業所 仰木啓訓↓加藤大雄 (神栖市)
- ・イワタニ関東(株)茨城南営業所 吉川毅↓駒嶺優茂礼 (稲敷市)
- ・東液サービス(株) (小美玉市) 本多忠一↓富山卓俊
- ・東部液化石油(株)土浦支店 齋藤潔↓鈴木要宏 (牛久市)
- ・東部液化石油(株)鹿島支店 齋藤潔↓鈴木要宏 (神栖市)
- ・東部液化石油(株)水戸支店 齋藤潔↓鈴木要宏 (水戸市)

- ・東部液化石油(株)北茨城営業所 齋藤潔↓鈴木要宏 (北茨城市)
- ・東部液化石油(株)古河営業所 齋藤潔↓鈴木要宏 (古河市)
- ・鹿島石油(株)鹿島製油所 内野一人↓寺本光司 (神栖市)
- ・(株)産業ガステクノサービス 箕浦英一↓篠崎勝洋 (日立市)
- ・大陽日酸東関東(株)鹿島営業所 荻原育男↓森田英興 (神栖市)
- ・アサヒビール(株)茨城工場 高嶋一矢↓早野達宏 (守谷市)
- ・ASRリサイクリング鹿島(株) 西本政治↓岡田孝順 (神栖市)
- ・J A茨城エネルギー(株)水戸ガスセンター (茨城町)
- ・藤田一雄↓鈴木広志
- ・J A茨城エネルギー(株)大宮ガスセンター (常陸大宮市)
- ・藤田一雄↓鈴木広志
- ・J A茨城エネルギー(株)大子保安センター (大子町)
- ・藤田一雄↓鈴木広志
- ・J A茨城エネルギー(株)なめがた保安センター (行方市)
- ・藤田一雄↓鈴木広志
- ・J A茨城エネルギー(株)かすみがうらガスセンター (かすみがうら市)
- ・藤田一雄↓鈴木広志
- ・J A茨城エネルギー(株)江竜ガスセンター (牛久市)

【住所の変更】

- ・大陽日酸(株)鹿島支店 鹿嶋市長栖1879-166
- ↓神栖市東深芝23-21 (株)NSロジ鹿島 鹿嶋市栗生2640-4
- ↓鹿嶋市平井東4-6-1 (協組)行方地方エルピーガス保安センター 行方市麻生1221行方市麻生商業協同組合2階 ↓行方市麻生90-1諏訪テナント
- ・麻生地区ガス(協組) 行方市麻生1221 ↓行方市麻生90-1諏訪テナント
- ・藤田一雄↓鈴木広志 (北茨城市)
- ・J A茨城エネルギー(株)北茨城ガスセンター 藤田一雄↓鈴木広志
- ・J A茨城エネルギー(株)十王ガスセンター 藤田一雄↓鈴木広志 (日立市)

【脱会】

○LPガス関係



会員の皆様へ

▼会費納入について

令和5年度の会費納入期限は左記のとおりですので、ご入金がまだお済みでない事業所様は手続きをお願いします。

また、口座振替（I-NET・W-NET）ができなかった事業所様につきましても、左記の期限までに納入されますようお願いいたします。

※振込納入期限

令和5年8月31日（木）まで

会費の引落口座の変更や、次年度からの引落しをご希望の事業所様、その他ご不明な点等がございましたら協会までご連絡ください。

▼販売のお知らせ

○一般ガス部会会員向け

全溶連発行の帳票類等を販売しております。ご希望の場合は、協会までご連絡ください。

○オートガス部会会員向け

LPガススタンド向け用品を販売しております。ご希望の場合は、協会までご連絡ください。

○LPガス部会会員向け

表に記載されております。LPガス関係帳票類を販売して

おりますので、ご希望の場合は、協会までご連絡ください。また、ホームページ

(<https://www.ibakhk.or.jp/member/goods/>)でもご案内しておりますので、ご覧ください。

LPガス関係帳票類

	品名	金額 税込(円)
1	消費先保安台帳 A4 (1冊100枚)	1,100
2	販売台帳(メーター) (1束100枚)	660
3	ミニ式検針伝票(無名) (1冊12組)	132
4	設備点検・調査票(茨城県用) A4・2P (1冊50組)	770
5	液石法14条交付書面(特商法対応)セット (認定保安機関連絡通知書付) A4・2P 付(1冊50組)	1,650
6	認定保安機関連絡通知書 A4・2P 単品 *認定保安機関変更時に使用 (1冊50組)	605

編集後記

夏本番の季節となりました。例年、梅雨明けは7月20日頃ですが、今年の梅雨明け日は現時点での予想は出ておりません。暑い夏になるのは間違いないようです。

暑い夏になると、冷房のためエアコンもフル回転となり、夜中もスイッチを入れておかなければ眠れないこともよくあります。

一方で、エアコンの長時間使用により、喉を傷めたり、風邪をひいたりすることもありますので注意が必要です。

夏はエアコンの使用が不可欠ですが、ご案内のとおり令和5年6月以降、大手電力会社7社が電気料金を値上げしており、私たちの日常生活にも大きく影響することは間違いないようです。

しかしながら、特に高齢者がいる家庭では、暑いときにはエアコンを使用し、部屋を涼しくするなど熱中症にも注意が必要です。

電気料金の節約のため、エアコンの使用を我慢する方もおりますが、無理のない程度の節約をすることも重要です。